

平成18年第3回大仙市議会定例会会議録第3号

平成18年9月14日（木曜日）

議事日程第3号

平成18年9月14日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 金谷道男	9番 石塚 柏
10番 千葉 健	11番 渡邊秀俊	12番 佐藤芳雄
13番 高橋敏英	14番 竹原弘治	15番 橋村 誠
16番 武田 隆	17番 斉藤博幸	18番 菊池幸悦
20番 大山利吉	21番 門脇一男	22番 本間輝男
23番 児玉裕一	24番 高橋幸晴	25番 佐々木洋一
26番 大野忠夫	27番 佐々木昌志	28番 北村 稔
29番 鎌田 正	30番 藤田君雄	

欠席議員（1人）

19番 大坂義徳

説明のため出席した者

市長	栗林次美	助 役	久米正雄
教育長	三浦憲一	代表監査委員	田牧貞夫
総務部長	老松博行	企画部長	佐々木正広
市民生活部長	高橋源一	健康福祉部長	深谷久和
農林商工部長	金正行	建設部長	柴田勝三

病院事務長 高橋大樹 水道局長 田口良邦
教育次長 相馬義雄 教育次長 佐藤康裕
総務課長 元吉峯夫

議会事務局職員出席者

局長 田口誠一 副参事 高橋 薫
副主幹 伊藤雅裕 副主幹 加藤博勝
主任 菅原直久

午前10時00分開議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、19番大坂義徳君。

○議長（橋本五郎君） 本日の会議は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。はじめに23番児玉裕一君。はい、23番。

○23番（児玉裕一君）【登壇】 おはようございます。

私は新生会を代表して一般質問を行いたいと思います。合併後何しろ初めての質問となりますが、市長はじめ当局の答弁をよろしくお願いいたします。

去る8月26日に行われました第80回全国花火競技大会におかれましては、大変すばらしい天候に恵まれ、全国より過去最多となる75万人余りの人出を集め、感動の花火を見物することができました。この大会におきましては、市当局の職員の皆さんはもちろんのこと秋田県警や広域消防、JR等をはじめ多くの皆様方のご協力のもとで開催され、盛会裏に終了することができたこと、そして何よりも事故なくできたことは大変よかったと思います。改めて関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

それでは通告に従い一般質問を行いたいと思います。

最初に農業問題についてお伺いいたします。

今年の稲作は移植後の天候は順調で生育もよかったのですが、7月に入り低温や日照

不足から分けつもなく、そして軟弱傾向がみられました。しかし、7月下旬からの好天と高温に恵まれ、出穂は平年より少し遅れましたが、お盆前にはすべての水田で出穂が出揃いました。また、台風や洪水の被害もなく、現在の作柄は平年並みとなっているようでありませう。今年秋の収穫が期待されるところでございませう。

さて、昨日の佐藤隆盛議員からもありましたが、平成19年度より新しく始まる経営所得安定対策等大綱は3つの柱から成り立っているようでありませうが、かなりレベルの高い条件がつけられておりませう。

まず1つ目は、品目横断的経営安定対策でありませう。対象者を担い手に限定され、しかも認定農業者であること、そして経営規模が個人では4ha以上、また集落営農では20ha以上となっており、しかも経理の一元化という要件がつけられておりませう。

現在、市やJAでは集落を回りながら説明会を実施されているようでありませうが、この要件に満たされない農家に対する指導や助成等、市ではどのように考えているのかをお伺いいたしませう。

また、2つ目の米政策改革推進大綱の中でもこれまでの産地づくり対策や集荷円滑化対策などあったわけですが、この対策も1つ目の要件が満たされない場合、助成を受けることがたぶんできなないと思ひませうけれども、その場合の指導や助成はどうするのかわ、お伺いいたしませう。

また、3つ目の農地・水・環境保全向上対策でありませうが、これも話を聞くところによりますと大変すばらしい政策ではありませうが、いざ説明会等を聞くところによりますとかなり厳しい要件・条件がつけられていると思ひませうが、今後、市ではどのような指導をされていくのかわ、お知らせください。

次に、今年5月に食品衛生法が改正されたことで新しく「ポジティブリスト制度」が導入されたことから、農薬飛散防止の観点を考えて、今年の大仙市内の水田防除は大曲・西仙北・協和地域ではすべて無人ヘリの防除体制をとったところでありませう。今後、大仙市全域で無人ヘリで対応するとすれば、ヘリの導入やオペレーターの確保が急がれることだと思ひませうが、市ではどのような指導をしながら対応されていくのかわ、お知らせください。

次に、教育関係についてお伺いいたしませう。

大曲中の体育館の建設計画についてですけれども、大曲中の体育館は築40年ほどの歳月が過ぎまして、だいぶ傷みも多くみられるようでありませう。大曲中は統合時点では

1, 500人を超える生徒数でありましたが、少子化が進む中、現在では800人程度と聞いておりますが、それでも県内では生徒数の多いマンモス校であります。

今後5カ年計画の中では建設の計画があるようではありますが、1年でも早く改築を要望したいと住民から要望が出されておりますが、市長や教育長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますけれども、男女共同参画についてであります。

この件につきましては杉沢議員の方からも何回となく質問されていることではありますが、私からもあえて質問をさせていただきます。

現在、大仙市では女性管理職の方々が20名おるということではありますが、管理者総数166名の中では12%の比率になっているわけではありますが、一般行政職の管理職となれば6名ということで3.6%程度となっているようであります。他市に比べても少し低い状況であります。今後はもっともっと多くの女性の登用推進を図り、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めてほしいものと思っておりますが、市長はどのように考えているのか、お知らせください。

これで私の1回目の質問を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 児玉裕一議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、農業問題についてであります。

担い手経営安定新法は議員ご承知のとおり効率的かつ安定的な農業経営を行う担い手を育成し、この担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立と、将来にわたって食料安定供給できる生産構造を目指しております。

したがって、多くの集落で抱えている高齢化による担い手不足や、農機具購入等によるコスト増大等の諸問題を解決するため、集落営農を推進することが有効な手段であることから、現在関係機関と一体となり推進しているところであります。

また、品目横断的経営安定対策の要件に満たない農家への対応につきましては、市単独の補助金を交付するのではなく、むしろこの3年間で猶予期間と位置づけ、3年後には大部分の農家が品目横断的経営対策の対象、つまり集落営農、認定農家になるよう指導していくことが肝要と考えております。

次に、米政策改革の助成金につきましては、米の生産調整実施者であること、それと集荷円滑化対策の生産者拠出金の納付者であることの2つの要件となっておりますので、

品目横断的経営安定対策の要件を満たさなくても「新・産地づくり交付金」と「稲作構造改革推進交付金」に係る助成金を受け取ることが可能であります。

次に、農地・水・環境保全向上対策につきましては、昨日、佐藤隆盛議員の質問にも答弁しておりますが、農地等の資源を維持管理していくことは農業者だけでは困難な状況になってきていることから、地域全体の取り組みにより資源の保全を実施するものであります。

本対策の承認要件として、非農家団体の参加や農村環境向上活動のテーマの選択などがありますが、資源の保全や地域住民の交流を活性化する上で必要な取り組みであります。市では活動組織に対して9月末まで活動計画の提出を求めており、この計画の作成にあたりまして地域に即した事業がより効果的に展開できるよう指導を行っているところであります。

2点目のポジティブリスト制度につきましては農林商工部長から、質問の第2点、教育環境に関する質問については教育長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、男女共同参画についてであります。

本市における女性管理職の登用についてであります。他市に比べ管理職の総数が多いことから、議員ご指摘のとおり一般行政職の構成比が3.6%となっております。一般行政職での女性の管理職の構成比が3.6%となっております。しかしながら、県内13市の中では6番目でありますので、極端に低い登用率ではないと考えております。

現在、男女共同参画の立場から政策や施策の立案に女性の意見も反映することが広く求められている状況でありますので、今後、性別を問わず職員自ら意識改革と自己研鑽に努め、複雑化・高度化した課題の解決や多様化する住民のニーズに対応できる能力を身につけるようになれば、女性職員の管理職への登用もおのずと多くなるものと考えております。したがって、女性職員の私は奮起を期待するものであります。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第2点は、教育関係についてでございます。

大曲中学校体育館は今年度におきまして耐力度調査の業務委託を実施しておりますが、調査結果は9月末日までに報告されることになっております。この調査は老朽化した学校建物などを建て替えるかどうかの判定を目的とするものでございます。

大曲中学校体育館の場合においても、調査結果の耐力度点数が基準に満たない場合は、

秋田県の審査を経て「安全・安心な学校づくり交付金」事業の採択条件となるものでございます。

当体育館は、議員ご指摘のとおり建築後40年以上も経過していることや、加えて生徒数も多く、使用頻度も極めて高く、同年代建築の学校施設と比較しましても著しく老朽化が進んでいることから、基準を上回るとは考えにくい状況にございます。今のところ実施計画では平成20年度に基本設計・実施設計を行い、平成21年から平成22年度事業として計画しているところでございますが、前倒しも含めて市長部局と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 次に、ポジティブリスト制度に伴う無人ヘリとオペレーターにつきましては、8月末現在での無人ヘリ所有機体数は管内で28機、オペレーター数は134名となっております。市の水稻作付面積約1万3,000haに対応するためには、無人ヘリの導入及びオペレーターの育成は喫緊の課題となっております。

9月補正予算において審議していただきます病虫害防除推進対策費につきましては、無人ヘリ防除体制の強化を図ることからも新たに17名のオペレーターを育成するものであります。大仙市全域を無人ヘリによる水田防除を実施するとすれば、推計でありますけれども無人ヘリ37機の導入、オペレーター44名の育成が必要であります。

このことから、大仙市防除協議会、防除組織等と連携を密にしながら、機体の導入につきましては「めざせ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業」の制度の活用にも努めながら、将来的には市内全域を統一した防除体制の確立ができるよう指導してまいります。

○議長（橋本五郎君） 23番、再質問。はい、23番。

○23番（児玉裕一君） 大変ご答弁ありがとうございました。

それでは私から農業問題の1番、2番のまず品目横断的とか米政策大綱はただいまわかりました。3番目の農地・水・環境保全問題でありますけれども、昨日、佐藤議員からもいろいろ話されておりましたけれども、改良区が中に入るな、入るなと言っているわりには、ほとんどこれ改良区が中に入らなければできない対象の問題だと思います。と言いますのは、先日大曲市内、旧大曲市内でも9月1日の日その説明会を開催したところでありまして、今市長からも話あったとおり9月の22日、最終でも9月いっぱいにはその面積の図面、それから改良区が構成員になっている場合は土地原簿を

出してくださいと。それから土地改良区が構成団体になってない場合は、農業委員会等による農地基本台帳を出してくださいと。ここがかなりひっかかる要件だと思います。といいますのは、これ人の財産でもありますし、簡単にそう出していいものか。確かに面積を把握するとすれば出さなければならない要件ではありますけれども。このことがなければ、出さなければ本当に10アール当たり2,200円なり4,400円の助成が受けられないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

それからポジティブリスト関係ですけれども、今、米に防除するこの食品が野菜にはほとんど適用になっていないというような条件のもとで厳しくなっていると思います。今部長から話聞きますと、ヘリはお金があれば買えるわけですけれども、やっぱりこれを動かす、ヘリを動かす人間がやっぱりいなければ何ともならない。しかもこれ今年も何人か免許を取るという状況下にあるわけですけれども、これにとって1年、2年ではちょっとそれを、ヘリを動かすということは大変厳しい、というよりもやっぱり2、3年の勉強をしなければできないという状況下にありますので、できればやっぱりもうちょっと免許、若者にそういうものを与えてもらいたいと思います。

それから大曲中学校の関係ですけれども、教育長、今耐力度ということが今言われましたけれども、この問題についてはかなり前から、菊地議員からも何回となく話されておりますし、今耐力度調査なのかなと。やっぱり40年も過ぎて今耐力調査、これは21年、22年に向かったの耐力度調査だと思いますけれども、やっぱりそのあたりもう少しもっと早め早めに行ってもらいたいと思います。特にあそこに入っている生徒さん方は不満ほど漏らさないわけですけれども、親たちはやっぱりその危険を感じているというふうな状況下にあるようですので、何とか1日も早くこの問題を解決するようにお願いしたいと思います。

それから今の男女参画問題ですけれども、市長は決してほかに比べてと言いましたけれども、何かアンケート調査の結果を見ますと、「男女の隔たりがあるか」というのは6割以上が「ある」と答えておりますけれども、女性の方々は何か遠慮しがちなのか、「将来的に管理職になりたいか」というようなことを聞きますと1割程度しかいないと。そのあたりが市長の考えているところだと思いますけれども、やっぱりその1割でもそういう希望者があるとすれば、どんどんやっぱり対応しながら、今学校関係でもやっぱり校長だとか教頭は女性が多くみられますので、この市役所の職員の中にもそれを何とかいっぱい登用してもらえないか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 児玉議員の再質問に答弁いたします。

最初に女性職員の登用、管理職の問題であります。職員からのアンケート、あるいは異動希望調書の中にもいろいろ書かれております。そういうものを全部私も読んでおりますけれども、今男女共同参画ということでいろいろやっておりますけれども女性にとっては働きにくい職場なのかわかりませんが、非常に残念ながら上昇志向といえますか、やっぱりそういう目標、やっぱりリードしていく仕事についていくという意識が非常に私は薄いのではないかと思います。これはやっぱり全体の職員研修の問題ともつながってきますけれども、まず女性の皆さんにもっと仕事に対して、もちろん子育てとか様々な問題は女性が関わるわけですが、それを克服しながらやってきている管理職の皆さん、それからほかの市役所以外でも社会の第一線で活躍している人がたくさんいるわけですので、ひとつ少なくとも大仙市の女性職員の皆さんがもう少しやはりいろいろ、いろんな面を整理して仕事にやっぱり向かって奮起するような仕組みをつくっていかねば、対象者が少ないと管理職にもできないということであろうと思います。管理職に行く前の様々な準備段階を経ないとやっぱり管理職にはなれないわけがありますので、市役所に入った時点からの特に何年間というのが非常に重要ではないかなと思っております。全体の職員研修の中で長期的な人材育成という観点の中でこうした問題も取り組んでいかねば、急に管理職といっても出てこないのではないかなと思ってます。全体に、これは合併の関係で非常に大仙市が管理職が多くなってきている構造の中での数字であります。それから、ほかの合併した市も似通った状況であります。そういう意味で、高い数字ではありませんけれども平均並みのところにはあるということで、これから職員全体の人数も減っていくわけがありますので、その中からいい人を積極的にやっぱり登用していく、女性を登用していくという考え方はこれからの時代はより積極的にしていかなければならないと思っています。

それから大曲中学校の体育館につきましては、教育長から耐力度調査やっておりますので答弁してもらいました。菊地議員も含め前々から議会でこの問題を指摘されておりますので、耐力度調査にやっと入りまして結論がまもなく出て来ます。これを受けて全体の学校のいわゆる改築計画をもっておりますので、この中で1年でも早く改築できるような状況をつくれるかどうか再度検討してみたいとこういうふうに思います。

それから農地・水・環境保全対策の関係については金部長から答弁させますけれども、

この課題につきましては議員ご指摘のとおり、今度の農業政策の大改革の地域政策としての柱として非常に重要な位置をもっていると思います。これは農業者の側、農協、様々な関係を含め、農業者の側から強く提案が出て政府の中で具体化されたものというふうに伺っておりますので、非常に初めてのことでありますので難しい要件もあるかと思えますけれども、何とかこれを克服して、財政的な面も不安定な面もあります、国の助成措置もはっきりしない面もあります。ですけれども、我々集落営農を注視してやっ
ていこうということで、この農地・水・環境向上対策については希望が出てその企画内容がしっかりしていれば、すべて我々対応するという考え方で説明会にも入っておりますので、ひとついろいろ難しい面はこれから克服しなければならない課題としてやっていきたいと思えますが、何とかこの問題について我々全力を投球していきたいと思っておりますので、今の農地台帳から含めたその件の関係については、もう一度、金部長から答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この問題については、ただいま市長も申し上げておりますけれども、地域において農地・水・環境の良好な保全ということは地域ぐるみの効果の高い共同体ということで非常に大切な事業でございます。したがって、地域ごとの協議会、集落ごと、あるいは自治会ごと、あるいはPTAとか、あるいはいろんな団体があるわけですが、婦人会とか子供会。そういうものすべて巻き込んでこの事業を進めていくというのが本来の目的でございますので、農業、主が農業ですけれども、すべてが農業に限定されるというものではございません。集落ぐるみでその事業を展開していくと、このいわゆる地域共同体で協議会をつくりながらその事業を推進していくということでこの事業のメリットがあるということですので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

それから改良区の主体性についてご指摘あったわけですが、どこまでもこの算定基礎は農業委員会の農地基本台帳、このものが基本になるわけです。プライバシー保護条例とかいろいろあるわけですが、これは集落そのものが一体となって進める事業なので、農業委員会の方でも参考資料としてそれを提供しますので、ご遠慮なく農業委員会の方に来ていただければその資料を差し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁漏れということ……オペレーターの。

○農林商工部長（金 正行君） すいません。続きまして、ポジティブリスト制度のオペレーターの件についてお答えしたいと思います。

これについては、町の方でも喫緊の課題と、市の方でも喫緊の課題というふうに捉えてございます。したがって、1人当たりオペレーターの養成ですけれども42万円の2分の1、21万円ですか、これを市の方で補助いたしております。今回の9月補正の方にも計上してありますし、また12月にもそういう方が各総合支所の方から要望があるというふうに伺っておりますので、これから無人ヘリが増えるに従ってオペレーターの養成も大事でございますので、両方とも前向きに事業化しながらそれを進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 23番、再々質問ありませんですか。はい、23番。

○23番（児玉裕一君） 1点だけ市長にお願いしたいわけですがけれども、この最後の男女共同参画についてです。

今この農家においても女性が強いといえいいんだか、女性が元気があれば大変この農業もやる気が出るというような状況下にあります。何とかこの市役所の職場も、さっき市長が言いましたとおり、くどいようですがけれどもやっぱり新しく入ってきた時、やっぱりそういう指導をしながら、ぜひやっぱり女性もやればできるんだというような指導研修のもとでやってもらいたいとそう思います。といいますのは、やっぱりいろいろな面でそうですけれども、男性もいろいろあるわけですがけれども、やっぱり農家の場合なんかは特に女性がメインに出れば男性が黙っていてもついていくというような傾向もありますので、どうかひとつ市役所内もそういうような傾向でもって明るい職場にってもらいたいと思います。市長からの答弁はいりません。

終わります。

○議長（橋本五郎君） これにて23番児玉裕一君の質問を終わります。

次に、2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 9月定例会最後の一般質問者として順次通告に従いまして質問させていただきます。日本共産党の佐藤文子でございます。

最初に介護保険の問題についてお尋ねいたします。

4月から改悪介護保険法が全面実施され、多くの高齢者の皆さんが介護サービスを取り上げられるという事態が起こっております。要介護度1以下の軽度の高齢者は、4月

から原則として車いすや介護用ベットなどの貸与を受けられなくなりました。従来の利用者への経過措置もこの9月末が期限とされ、高齢者の不安が高まっているところがあります。私の身近でも9月いっぱいまでベットを戻さなければならぬと嘆いている方がいるのであります。

さて、市内の介護保険の居宅サービスを利用している人は、平成16年度末では2,234人となっておりますが、このうち要介護1・要支援の方は948人でサービス利用者の42%が軽度の要介護度となっております。

こうした方々は福祉用具の貸与品目、12種類あるわけですが、車いす、特殊寝台附属品、認知症老人徘徊感知器、車いす附属品、特殊寝台、床ずれ防止用具、移動用リフト、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、こうした内容12種類があるわけですが、このうち4種類しか介護保険で利用することができなくなったわけでありませう。

こうしたことから、全国では10月以降に介護用ベットが取り上げられる要支援・要介護1の低所得者に対し、レンタル費用を補助する自治体が相次いでおります。東京豊島区、東京港区などいろいろあるわけですが、本市としましてもこれまで利用してきた人から取り上げることはないよう、ぜひとも助成制度を設けてもらいたいと思うのです。

当市の要支援及び要介護1の方で現在介護用ベット、車いす貸与サービスを受けている人はどれだけいるのかを含め見解を伺います。

次に、保育園の法人化の問題についてお尋ねいたします。

行革推進法と新地方行政改革指針を受け、全国のほとんどの自治体で集中改革プランを策定しています。その特徴は、職員定数の大幅削減と、そのための民間委託や指定管理者制度の活用などいわゆるアウトソーシングの大胆な推進を共通としております。

本市においても、社会福祉施設の法人化を推進しているわけでありませう。地方自治体の使命は何よりも「住民の福祉の増進を図ること」にあり、行政改革も本来なら住民の安全・福祉の増進に役立つものとするという観点から取り組むべきものであり、もちろん経費節減や効率性を追及することは当然でありますけれども、財政効率を自己目的に住民の安全や生命、サービスを犠牲にするのでは本末転倒といわなければならないのではないのでしょうか。

さて、市当局が法人化しようとする公立保育所、法人化で住民サービスはどうなるの

でありましょうか。

市長は昨年9月定例会で私の公立保育所民営化関連の質問に対し、次のように述べています。「大曲地域の法人による保育サービスが定着し、保育ニーズを的確に把握した保育事業の拡充や施設の効率的な整備が図られている。こうした実績からレベルの高いサービスを効率的に提供し、少ない経費で最大の効果をあげるためには法人に向かうべきだ」というふうに述べているわけであります。公立保育所の関係者が聞いたらどう思われるかわかりませんが、それではまず公立保育所での多様な保育ニーズにはどのように対応しているのでしょうか。

まず乳児保育については、受け入れは生後2カ月から強首保育園を除く全保育園で、また延長保育は太田・中仙西・協和で、また一時保育はすべての保育園で、さらに地域子育て支援センターは神岡・南外・中仙西・協和・仙北南・太田でそれぞれ実施しております。都市部と農村部での保育ニーズには多少の違いがあるかと思えますけれども、いずれ公立保育所ではこの1年間に多様な保育ニーズに応え、法人立と同様の事業推進が急速に図られているのであります。

次に、保育料の点ではどうでしょうか。それぞれの町の子育て支援策の指標でもありますこの保育料は、住民の関心が最も高いわけであります。公立保育園の保育料は法人立保育所保育料に比べ5割から7割程度と低料金であります。そのことは皆さんも周知のとおりであります。

運営費に対する保育料の割合が公立が10.9%であるのに対し、法人立は23.5%であることを見ましても、公立保育園では子育て支援策としての政治判断として保護者負担を軽減するために一般会計から財政支援をしてきたところであります。経済的な事情で保育所に入られないということのないよう、条件整備に努力してきているということではないでしょうか。

法人立の保育料は所得税6万4千円以上の第5・6・7階層につきましては国の徴収基準額より低く設定してありますが、市ではその差額分の財政支援を行っているところであります。しかし、第2・第3・第4の階層では徴収基準額どおりの保育料となっており、所得の低い若い親たちにとりましては大曲の保育料が非常に高いと感じるゆえんでもあります。

また、保育士等の職員の処遇はどうでしょうか。公立保育園の職員は公務員であります。法人立の場合、職員分は保育所運営費に組み込まれているわけであります。この保育所

運営費について国の定める額が低い水準にとどめられていることが、人件費も含め運営上のいろんな問題を生む最大の原因になっているわけであります。例えば今では保育園の開所時間がほとんど11時間以上となっております。長くなっておりませんが、それに見合う運営費の改善がなされていない。また、運営費の算出のもととなる職員の配置数が非常に低く設定されている。人件費も低く見積もられており、専門職として位置づけられるべき保育士の給与は、教員職員のおよそ半分程度にしか設定されていないわけであります。さらに直接子供にかかわる一般生活費も大変低く設定されていることも大きな問題で、例えば3歳以上児は月額6,466円、1日当たり、たった258円となっているわけであります。この額で昼食やおやつなど給食費、保育材料費、光熱水費等、子供の保育に直接関わるすべての費用を賄うことになっているわけです。こういった低い単価の設定であるために、国基準の運営費だけでは保育所運営が大変困難であるのが実態のようであります。こうした運営費制度上の問題を背景に、法人立保育所の職員は公務員に比べて劣悪な賃金、過半数が臨時・パート・嘱託が占めているという。そして超多忙な労働環境に置かれているのであります。

さらに保育環境として施設の問題では、法人立では乳児や未満児の入所が急速に増え、つど需要に応じた施設改修、施設整備などを行ってきておりますが、もともと敷地・建物が狭い上、定員を20%以上も超えて入所している保育所もあり、国の示す1人当たりの保育室面積ぎりぎりといったようなすし詰め状態となっているわけであります。子供同士がぶつかり合うといった話もよく聞いているところであります。

その点、公立保育所は統合建設などもあって広い敷地、立派な建物、施設整備などのびのびした環境で保育が行われております。しかし、それだけに法人化された場合、この統合された立派な施設の管理経費は保育単価では到底賄いきれません。まして冬期採暖費、いわゆる暖房費ですけれども、暖房費や除雪費として保育単価に加算される額も決められておりますので、大型施設の維持管理経費は法人化によって難題となるということが目に見えているわけであります。そのことは、保育料の値上げや人件費の抑制策に直結してくる問題ではないでしょうか。

最後に送迎の安全性の問題であります。

法人立は保護者の責任で送迎、公立はほとんどが送迎バスを運行しております。保育に欠ける子供の保育をすべてに保障するには、通園手段も含め、安心して預けられるようにすることは当然だと思えます。20数年前、車で保育園の子供を迎えに行く途中、

交通事故で運転していた母親が死亡するという痛ましい事故が起きました。その母親はまもなく出産を控えた妊婦さんだったわけであります。その点、通園バスはすべて安全ということではありませんけれども、公的責任において最大安全に努め運行されており、お母さんたちにとっては安心して預けられる大きな要因となっているのではないのでしょうか。

ところが、この通園バスについては保育単価には含まれておらず、法人化された場合のバス維持管理運行経費等も、これは問題、難題になっていることは目に見えています。

以上長々口上を述べてきましたが、総合すると公立保育園の優れた点であります現在の保育施設設備環境、そして保育料、そして保育労働者の処遇等、これらが法人化により運営に支障を来すようなことになったり、保育料の値上げや労働条件の低下、こういうことなど結果的にサービスの後退につながってくる問題だと思うわけですが、この見解を伺います。

3番目の学童保育の充実についてお尋ねいたします。

核家族、共働き家庭や一人親家庭の増加、子供たちが被害者となる事件・事故が相次いでおり、安全な放課後生活を求める家庭は急増し、学童保育、放課後児童クラブを望む声が高まっております。

学童保育所は、働く親たちにとっては保育所同様に子育てと仕事の両立に不可欠な施設であります。2006年5月1日現在、全国では1,614市区町村に1万5,858カ所、68万人の子供たちが入所しているといわれております。この3年間で施設では2,000カ所、入所児童は15万人が増えたとのことであります。それでも学童保育のない小学校区は、まだ3割以上とのことであります。

急増する需要と施設数のもとに問題もたくさんあり、とりわけ設置運営基準がないことから、施設として利用している小学校の余裕教室では保育所として狭いばかりでなく、専用トイレがないとか台所設備がないなど生活の場として絶対に欠くことのできない設備が整備されてないところも少なくないということも指摘されております。

また、指導員も非正規職員が多く、年間150万円未満の指導員が多く、入れ替わりも3年程度で行われ、子供たちにとっては安全な安心な保育保障をする上での障害となっているようなことも指摘されております。

当市では現在、大曲5つ、協和地区が5つ、太田を含め15の放課後児童クラブがあり、市基本計画では平成22年まで15とする目標は一定達成しているわけではありま

す。しかし、小学校は現在31校あります。学童保育の要望は都市部、農村部関係なく高まってきておりますので、ぜひとも小学校単位での開設を望むところではありますが、今後、拡充にあたっては生活の場としての施設整備及び指導員の体制の強化と待遇の改善にも配慮をぜひとも願うものであります。

また、以前より四ツ屋小学校、西根小学校でのクラブ開設を望む声が寄せられておりますけれども、早急に応えていく必要があると思っておりますが、この点についてどう考えるかも併せて所見を伺います。

質問の最後ですが、メインロード荒川の再開についてお尋ねいたします。

この問題を取り上げた理由は、6月7日、協和荒川地区にあります観光坑道の一部に崩落事故が発生しましたが、その後、市長自ら専門業者に調査依頼するなど機敏な対応をされたと同ったところでもあります。しかし、その後、修理再開の見通しを示すことなく3カ月が経ち、年々減少する観光客数や坑道内の安全性の問題からこれを機に閉鎖も検討しているようだというような心配の声も広がっているわけでもあります。これに対し地域では、ぜひ再開してほしい、歴史遺産として保存してほしいとの声が寄せられたところであり、こうしたことから今回取り上げた次第であります。

旧協和町が平成2年から4年の3年間にかけて4億841万円をかけメインロード荒川、観光坑道、鉱山記念室、展示コーナー、管理棟として蘇らせた荒川鉱山への思いは、当時の佐々木清一町長が、我が党の今野智議員の質問でこう述べております。「私もあの鉱山を何とかして残したいという気持ちです。後世のために残さなければならないとの信念です。かつての荒川村を完全支配していた鉱山というものを、その痕跡を全部なくしてしまうということは前の方に申しわけないという気持ちから始めたのであります。」と語っております。

鉱山発見の元禄13年から閉山の昭和15年9月までの240年の間、日本でも有数の銅山として国の近代化に大きな役割を担い、また、良しにつけ悪しきにつけ近隣近郊の人々の生活にも大きな関わりをもった荒川鉱山、人口3,500人以上、大盛小学校児童生徒816人と大きな鉱山社会を築き隆盛を極めた、その時代の社会の様子、人々の暮らしに思いをはせる場として、何とか保存し、存続を願うものであります。

大盛小学校跡に開設された大盛館内には、荒川鉱山に生まれ育った作家松田解子さんの記念館もあり、鉱山生活の一部終始が記述された「おりん口伝」などの作品、資料が数多く展示され、松田解子記念館とメインロード荒川を一体として見学に訪れる遠く関

東方面からの観光客も少なくありません。

崩落の後、6月7日から8月30日まで合計1,720人が現地を訪れているわけがあります。夏休みも重なって県内はもとより東京、栃木などからも訪れ、中学生や幼稚園の団体、秋大鉦山資源学科の40人の学生団体など、せっかく訪れたお客さんたちも入鉦することができず空戻りしているのです。来訪した方々を見れば、この施設は歴史遺産としての価値ばかりではなく、学術的にも学習教育的にもぜひ保存されてしかなるべき施設なのではと思った次第であります。

観光施設としての機能が向上するには、まず安全確保のため保守点検、維持管理は地下坑道であるだけに一般施設以上に金もかけ、念入りな行わなければならないのは当然であります。また、お客さんを引きつけるための魅力探し、魅力づくりも必要であります。

合併した大仙市民が、どれだけこの荒川鉦山の存在と中身を知っているのでしょうか。夏休み中の来訪者の中には、大仙市民は地元協和と中仙のお客さんわずかであります。

学習教育の場として学校見学ツアーを組むなど、大仙市民が大いに市内の歴史について学ぶ機会を得たいものであります。一体感を共有するためにも意義あるのではないのでしょうか。早期に修理、補修を行い、メインロード荒川再開を強く求めるものであります。見解をお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤文子議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、介護保険に関わる問題についてであります。

今般の制度改正は「介護予防」がポイントとされており、高齢者が要介護状態になることを防いだり、介護が必要となってもそれ以上悪化しないようにして高齢者の自立を支援することが主眼となっております。

福祉用具貸与については、高齢者の自立を支援する観点から、本来歩行できる方に車いすを貸与することにより歩行ができなくなるという不適切な事例が見受けられたことなどにより、経過的要介護及び要介護1の軽度者の方について車いすや特殊寝台等は「利用が想定しにくい福祉用具」として貸与の対象外とされたところであります。

しかし、軽度者であっても要介護認定時の基本調査の結果が厚生労働大臣が定める状態像に該当する場合は、サービス担当者会議で専門的見地から意見を聞き、必要である

とケアプランに位置づけた上で貸与可能とされており、一律に利用できなくなるということではありません。

半年の経過措置の対象者である経過的要介護及び要介護1の方で、車いすや特殊寝台等の貸与サービスを受けている本市の方は6月実績で130人おりますが、この方々の中で厚生労働大臣が定める状態にも該当せず、10月以降、自費でレンタルを継続する方に対しては市独自にレンタル費用を助成する制度を設けることとし、早急に具体的な内容を検討することといたします。

質問の第2点、公立保育園の法人化に関する質問につきましては助役から、質問の第3点、学童保育の充実に関する質問につきましては健康福祉部長から答弁させていただきます。

質問の第4点は、メインロード荒川の再開についてであります。

荒川鉱山に関しては、議員ご指摘のとおり1700年（元禄13年）に開山して1940年（昭和15年）に閉山するまで採掘が行われてまいりました。明治期に嗽沢の大鉱脈を発見してから、電力供給に伴う設備の近代化もあり生産高は飛躍的に伸び、1910年（明治43年）から1935年（昭和10年）まで鉱山の盛期を迎えました。その意味では、旧協和町の一時代を築いた鉱山といえるものであります。

さて、崩落後の調査についてであります。本年6月6日に立坑の崩落が発生し、その後、三菱マテリアル株式会社本社及び秋田精錬所に調査を依頼しており、調査の中身はあくまで目視でありましたが、崩落した立坑についてはさらに崩落の危険性があり、立坑内部での崩落した岩塊の処理が行えない状況であること、立坑部分には安全柵と金網の設置が必要であること、さらに坑道部分については木製の支柱が崩れ人が入れば危険な状況もかつてあったこと、また、浮き石のこぼれ石の危険性もあることから、早期に支保をすべて擬木に取り替えること、天井の浮き石をロックボルトで固定することなどが必要であると報告を受けております。

しかしながら、修理、補修を行ったとしても現に立坑が崩落した事実があり、さらにメインロード荒川部分の百目石坑については、鉱脈を含めた坑内図等の資料がなく、立坑及び坑道の周辺の状況が把握できないことや、また、秋田県地域防災計画によると県内の活断層の多くが未解明で地震発生面の予測が難しく、大地震による崩落、落磐は否定できないことにより、絶対的な安全が保証されずとは断定できない状況であります。入場者の生命・安全を第一とする立場から、坑道の再開はこのような関係から難しいも

のと考えております。

なお、8月末までの入場者数の比較につきましては、対前年比22.4%減の2,603人であり、坑道内の崩落による影響はあるものの入場者の数は減少しているようであります。

このような認識に立っておりますが、荒川鉱山については県内有数の銅山で、旧協和時代の一時代を築いた鉱山であり、歴史的側面からも確実に後世に伝えていく必要がありますので、坑道の再開、封鎖に関わらず、中央選鉱場、シックナー、クラッシャー等の施設跡がこれまでどおり観察できるようにするとともに、今後、資料の整理を含めその全体像が把握できるよう努めていかなければならないと考えております。

マインロード荒川を含めて荒川鉱山の取り扱いについては、今議会に諮りながら最終的な決定をしまいたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 質問の第2点、公立保育園の法人化についてお答えいたします。

保育園の運営については、国の基準である「保育所保育指針」を基本として、公立、法人立に関わらず利用者の要望に応えながら同じ考え方で運営しているところであります。また、運営経費についても、公立は一般財源化になりましたが、法人立は国・県・市の負担金、特別保育事業補助金等により運営しております。

ご指摘の法人化により運営に支障を来したりサービスの後退につながるのではないかとということについては、既に法人立として実績をもって運営されているところもありますので、法人化になってもサービス面での低下にならないよう努めてまいりたいと思います。法人化にあたっては、県の指導、審査もありますし、市として常に関わりをもちながら必要な場合は行政の支援も考えられると思います。

また、何点かの比較質問についてですが、保育施設設備の整備や維持補修については、公立は対象外ですが法人立の場合は交付金制度等の対象になりますので、財源的に有利であります。保育料については、国の保育料徴収基準額表をもとに市が料金を設定するものであります。現在、地域実情に応じて設定された8通りの保育料体系となっておりますので、今後引き続き市としての統一した保育料を検討してまいります。

また、職員の処遇については、保育サービスの根幹をなすものであり、働く職員の身分を保障するため、派遣、配置替えなどが考えられますが、臨時職については法人の職

員に採用できるよう法人にお願いしていくことで待遇改善が期待できると思っております。

また、通園バスの件については、旧町村によって実施してきた地域事情があると思われるので、経費負担の問題もありますが、保育環境を急に变えることは入所児童や保護者、家族に不安感を与えることとなりますので、極力現在の環境を保っていく方向で考えてまいりたいと思います。

現在、議会におきまして法人化調査特別委員会が設置され、福祉施設等の法人化について協議をしていただいております。計画策定にあたっては、議会や施設関係者と十分な協議をするとともに、利用者や保護者の意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。深谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（深谷和久君） 質問の第3点目、学童保育の充実についてであります。

放課後児童クラブは7地区に15カ所開設しており、310人が現在利用いたしております。

未設置地域の南外につきましては、19年度に開設する予定でございます。

指導員につきましては、保育士、幼稚園・小・中学校教諭、あるいは児童厚生指導員等の資格を有する者の採用や、講習会等に参加させるなど資質の向上を図っております。

また、10人以上の児童のいるクラブには2人の指導員を配置し、体制の強化に努めておるところでございます。

四ツ屋・大川西根地区の開設につきましては、5月に文部科学省と厚生労働省から、放課後も児童を預かる「放課後子どもプラン」が示されたことから、教育委員会と連携をとりながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、四ツ屋地区につきましては、民間で既に実施済みとなっておりますので、市での実施については慎重な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 2番、再質問ありませんか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） それでは再質問させていただきます。

まず、介護保険の問題でこれまで利用していた方々の自費となるような方にレンタル費用に対する助成制度を検討していくというふうなことの答弁でしたので、ぜひとも1

0月1日からの実施に向け、活用できるよう検討を重ねていただきたいものというふうに思います。

それから公立保育園の法人化の問題ですけれども、最も保育料の問題は住民の関心の高いところであり、これが高くなるのか安くなるのか、これが非常に保育事業のサービス内容と関わって住民の関心を、心配を呼んでいるところなのであります。そういう意味で、保育料についてははっきりと法人化になると、現在の公立保育料というのと比べてどうなるのかという点をもう一度答えていただきたいと思います。

それからメインロード荒川の問題ですけれども、答弁では坑道の再開は困難というふうな、その理由は県防災計画、あるいは今の安全性の問題をいっているわけでありませうけれども、メインロード荒川の坑道、あそこにどういってお客さんが来るのかというふうなことを見ますと、はっきり言って坑道が、坑道がなくなること自体、メインロード荒川の魅力の8割は欠けてしまうというふうに私はそう認識しております。坑道の崩落部分について専門業者に頼んで調べてもらったところ、完全な、完璧な安全性というふうなものは、地震があれば危険もある可能性はあるというふうに答えながらも、いずれ修理補修を支保坑をコンクリート製のものに変えるとか、それからあその崩落した立坑というのはちょうど坑道の突き当たりというか奥になっているようですけれども、その部分に金網を張るとかというふうなことで、やるのであれば大丈夫、そういう再開できる、再開するとすればそういう対処が必要だというふうなことをおっしゃっわけのようですので、ぜひそういうことを対処して再開してほしいというふうに思うのです。

大仙市はこういった史跡、文化遺産というふうなものが非常に少ない地域であります。そして、まして子供たちが気軽に行って、過去のそうした人々の暮らし、様子をしっかりと見れる、実体験を体験学習としての場というふうなものも非常に少ないわけでありませうので、そういうものが合併して協和のメインロードが大仙市の財産となった以上、大いにこれらが活用される、そこに市民が、坑道というものがどういうものであるのか、よくこう体験できる機会を与える。そうした機会も与えないで、こういう事故が起こったのであと無理だというふうにするというのは非常にもったいないといえますか、問題ではないかというふうに思うんです。安全性の面でいいますと、あらゆる観光施設、資源、こういったものを、安全性を確保して保存、あるいはまた続けていくというふうなことでは、それを考えると回りのじゃあすべてのそうした観光資源、観光行事がこの安全ですべて確保、完全に確保されているかというふうなことを考えますといろいろある

わけです。大曲の花火においてもそう、六郷の竹打ち、角館の山ぶつけ、こういった問題でもいろんな危険性が考えられる。だからこそ、この想定される危険性をなくすための安全対策というふうなところに金もまたいろいろ人的体制も整えてやってきているのではないかというふうに思うのです。そういう意味で、この観光坑道の再開のためにこの支保坑のコンクリート製に変える、また金網を張る、こういうことで再開が可能なのであれば、何とかこの遺産を守っていただきたいというふうなことを再度要求するものであります。

入館者が少ないというふうな問題も一つの例に挙げて、理由に挙げておるようすけれども、そもそもああいう史跡を料金で維持管理していくというふうなものは限界があります。一つの教育的資料であり、また、というふうなこともあります。ただPR活動がどれだけ行われてきているのか、そういう意味では大仙市となつてのPR活動、観光資源の利用増に力を入れる、そういう立場で少しPR活動ももっと大切なのであるというふうに思っております。

いずれ大仙市内にある払田の柵、あるいは池田氏庭園等、文化史跡、遺産というふうなことで教育委員会管轄で国からの大きな補助金もあつていろいろ整備には、市の市費をあまり投じなくても十分できているようすけれども、いずれ維持管理経費は市費の経費で行い、相当の経費もかけておる。入館料はなくてもそれだけ維持管理のために金を出しているわけでありますから、そういう点も考えますと数少ないこうした遺産を市独自で維持していかなければならないということでは経費はかかる問題かもしれませんが、やっぱり子供たち、あるいは市民にこうした大仙市内にこういう歴史を抱えた地域、また鉱山というふうなものの中で暮らす人々の様子をしっかりとやっぱり知らしめていくというふうなことののためのこの財政支援というふうなものを位置づけていただきたいというふうに思います。

以上、その点を再質問いたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 佐藤文子議員の再質問にお答えいたします。

私の方からは、荒川、メインロードの件についてのみお答えさせていただいて、法人化の問題については引き続き助役から答弁いたさせます。

この坑道、このメインロードの位置づけ、これから常任委員会の方にも詳しい資料をお出しして議会の皆さんからも協議していただきたいと、その上でまず最終的な決定を

しなきゃならないというふうに答弁しておりますので、その中でよく協議していただきたいと、こういうふうに思っております。

考え方があると思います。観光資源としての価値、それから歴史的価値、そういう見方もあると思います。両方重なったものもあるというふうに思いますけれども、この荒川鉱山の歴史、こういったものをいろいろ後世に伝えていく、あるいはその時代の背景をいろいろな形で地域の様々な中に生かしていくということになりますと、鉱山の歴史、鉱山のそういうものを継承する仕組みというのは私は必ずしも坑道があるなしではないのではないかなというふうに思っております。観光ということに絞っていきますと、中心に考えていきますと、どうしてもこれは安全という問題を第一に私は考えるべきだと思います。歴史的、あるいは学術的にという形での様々な対応につきましては、一般の人をある程度制限するという可能性もありますので、そういう可能性もあるわけですが、観光という要素を入れますと安全というものをまず第一に考えなければなかなか決断ができないのではないかなというふうに思っております。

今回の調査、三菱マテリアルの本社と相談いたしまして、まず目視ですよという限定の中で、この調査費はこちらで払っております。仮に本格調査をするとすると別の形で、そういう約束のもとで今回の調査は、今までこの三菱が、関連会社がこのマインロードに関わってきておりますので、その延長の中での調査をしていただいたこととあります。この調査で不足だとすると、今度は本格的にいわゆる機械、科学的な分析を入れたものをやらなければ私は安全性はなかなか確認できないのではないかなというふうに思っております。とりあえず目視でありますけれども、鉱山のベテランの皆さん、本社からも来まして目視と今ある資料で確認できる調査ということで限定したものとして出していただいております。そういう事情もありますので、ひとつ常任委員会の中で詳しい資料をお出ししてまた説明をしながら皆さんからのご意見を聞くということになると思いますので、その中でひとつ様々な検討をしていただきたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 保育料の問題でございますが先程答弁申し上げましたとおり、現在、大仙市では8つの保育料体系というふうな形となっております。この保育料については法人化とは別に市としての保育料を決めるものでございますので、これを今後8つを何とするかというのは今検討中でございます。ただ、あくまでも安くすればそれだけ市の持ち出しが非常に多くなってくるところでございますし、そしてまたこの保育料の

徴収基準も国の方から示されておるわけでございます。そして、この保育のかかる経費については保護者負担、例えば公立、法人立の場合は保護者負担が一定の段階で徴収していただいて、そのほかに国・県・市というふうな形で財源が成り立っておるところでございます。ですから、国の基準よりも下回りますとそれだけ市の負担が多くなるということでありまして、市でもこの保育料の問題ばかりじゃなくて子育て支援の関係でいろいろな手立てをやっております。福祉医療の無料化とか、いろいろな子育て関係の支援をして市の一般財源を投入しておるところでございます。ただ単に保育料だけ安くすればいいということじゃなくて、この子育て支援の一環として、そうすれば市としてどれだけこの部門に財源を振り向けられるかというふうなことを基準にして今後検討してまいりたいと。

ただ、1年ですぐ統一できるかとなりますと、これまでの各地域に応じた考え方がございましたし、一気に上がるとなりますと保護者負担にもつながりますので、そこら辺2年、3年かかるのか、そこら辺も含めて早めに検討して結論を出したいというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 2番、再々質問ありませんか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） まずマインロード荒川再開の問題ですけれども、まず安全性第一というふうなのは当然のことです。そのための必要な最大限の安全対策を講じる、そのための費用をかける、これはやっぱり守っていくためには必要なことですので、これが専門業者の方からこういう対策を施したとしても入鉦はもうできる状態でないというふうなことなのであれば、これは何とも致し方ないことなのでありましようけれども、その点についてもう少し追及をしていただきたいと、ぜひそういう立場で追及していただきたいものだというふうに思います。

それから保育料の問題ですけれども、私が法人立保育所を、公立保育所を法人化することにずっと一貫して反対してきているというふうなことは、やっぱりこの国の保育所運営費制度というふうなものに対する矛盾が大変ありますので、法人化すればこれは職員の問題、また保育料の問題、こういったところに当然跳ね返ってくる。法人化して保育料は決して安くなると、圧倒的に公立の保育園が安い保育料が大幅に引き上がるということは目に見えているわけです。私は保育事業そのものが、保育事業そのものが、ほとんどの子供さんが就学前に保育園に入るというふうなことをやっているわけですので、保育事業というふうなものは公共事業の最たる最大の事業の一つであるというふうに

思っております。この分野をやっぱり民間に明け渡すというふうなことで、いわゆる保育事業に対する市の役割というふうなものを民間に委ねていく格好になっていくわけですので、そこら辺は絶対譲ってはならない分野だという思いからずっとこの間反対もしてきているわけでありましてけれども、法人化というふうな中で福祉施設事業がどんどん民間に明け渡されて、究極的に社会問題になっているようなことが起こらないようにするためにせめて社会福祉法人というふうな立場をとっておられるのでしようけれども、いずれ大きな公共事業、市の公的事业を民間に明け渡すという、そういう立場でそういうことは私許されないというふうな思いを持っているものですから、この法人化の問題については今後とも追及していきたいというふうに思っているわけです。

以上、答弁はいいです。どちらの答弁もいいですけども、いずれメインロードの問題、ぜひとも続けてほしいということを再度要求しましてですね、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本五郎君） これにて2番佐藤文子君の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、明日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でございました。

午前11時21分 散 会